

# 民・国一体となった特用林産物 による地域振興への取り組み

飯山営林署・水内森林官 よしごえ しゅういち ○吉越 秀一  
北信地方事務所・林務課 みよし けんいち 三善 健一

## 要 旨

昨年度、県北信地方事務所林務課三善健一氏の研究発表「国有林等を活用した特用林産振興について」において、特用林産物生産振興における国有林の活用への期待が述べられた。

今回、それに応え、営林署に対し地域住民が具体的にどのような期待を持っているのか、営林署はそれに対しどのような貢献ができるのか等を整理し、民・国一体となり特用林産物による地域振興を検討した。

## はじめに

特用林産物の生産は、現在の林業の厳しい経営状況にとって、木材収入を補填する観点、あるいは農山村地域における収入源としても重要な位置にある。平成8年に成立した林野三法の一つ、いわゆる「林業経営基盤強化法」のなかでも、林家の収入の安定化を図る観点から、特用林産物生産の振興が推進されることとされている。

表-1 北信地域のキノコ生産のシェア

### 1. 地域の現状

当営林署管内である長野県北信地域は、山菜等の宝庫であり特用林産物の生産が盛んである。

特に、キノコ類の栽培は盛んで、県内はもとより全国的にみても、屈指のキノコ生産地となっている。(表-1)

#### ●えのき

品 種	え の き
県 内 シ ェ ア	63 %
国 内 シ ェ ア	35 %

#### ●ぶなしめじ

品 種	ぶ な し め じ
県 内 シ ェ ア	46 %
国 内 シ ェ ア	33 %

#### ●なめこ

品 種	な め こ
県 内 シ ェ ア	50 %
国 内 シ ェ ア	11 %

管内の民有林、国有林合わせた森林の状況をまとめた。

(図-1)

ブナ林を中心とした天然林の比率が、75%と他地域に比べ高いことから、この特徴を生かした特用林産物生産の振興は、当地域の特色、当地域の顔となるものと考えられる。

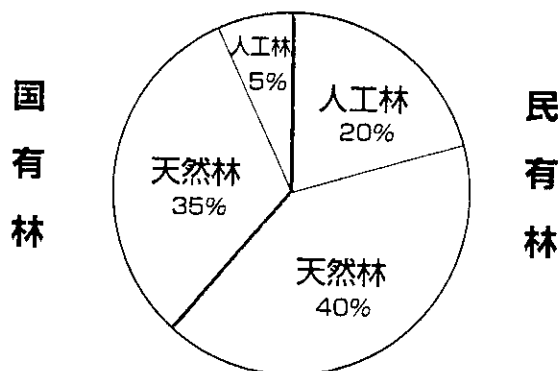


図-1 北信地域の林種別面積比率

## 2. 地域と営林署のつながり

今までの営林署と地域との特用林産物生産に関連したつながりを整理した。

- ① ナメコ栽培用ほだ木などの生産資材の販売 (図-2)
- ② タケノコ、フキ、花木などそのまま商品となり得る産物の販売 (図-3) (図-4)
- ③ ナメコの栽培用地などの土地の貸付

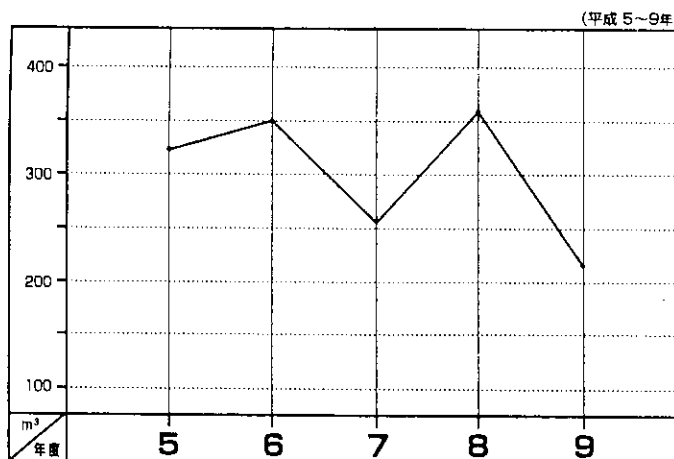


図-2 ナメコほだ木販売量の推移

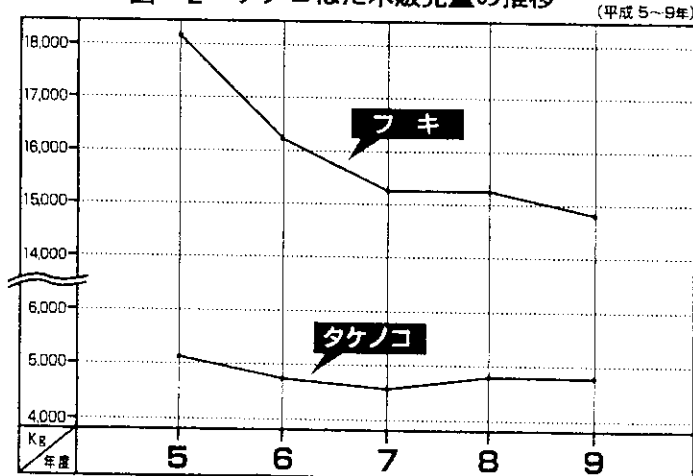


図-3 タケノコ・フキの販売量の推移

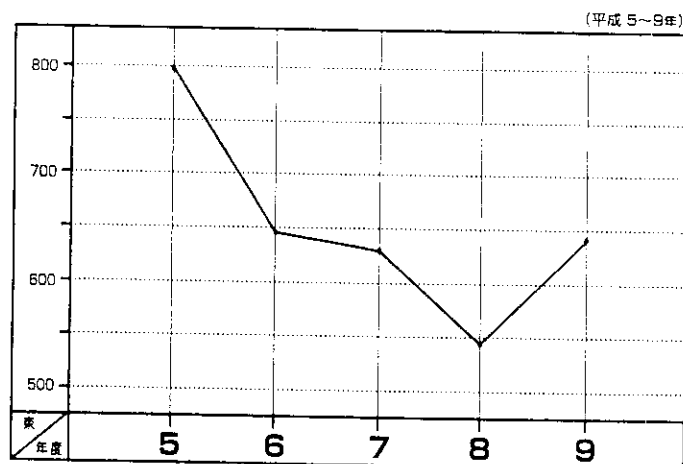


図-4 花木の販売量の推移

これらの販売、貸付を通じて地域に貢献してきたわけだが、内容を分析すると、

- ① それぞれの量が、減少傾向にある。
- ② 販売先が固定的で、新たな算入が少ない、などの共通の傾向を分析することができる。

これらは以下のような原因によるものと考えられる。

- ① ナメコのほだ木の場合、ブナを択伐によって販売してきたが、適地が減少してきたこと。
- ② 従来、買い受けしてきた人たちの減少・高齢化が進行していること。
- ③ 国有林の直近に所在する地域とのつながりが深く、それらの地域の人たちの買い受け・利用が多く、国有林から遠い地域の住民には営林署から資材を買い受けたり、土地を借りるといった意識が希薄であること。

### 3. 地域の国有林に対する期待

既に国有林を利用している10事業体に対して聞き取り調査を実施したところ、

- (1) ナメコなどキノコは発生環境によって品質が左右されるが、国有林内を利用して栽培した生産品は品質がよい。
  - (2) 天候によるキノコ類の発生量のバラツキに柔軟に対応できる。(本年度は国有林内での発生が主体であった)
  - (3) 民有林と国有林の標高差を利用して生産することにより、収穫時期の長期化が図れる。
- というような国有林利用のメリットが上げられ、10事業体とも継続して一層の利用を望んでいることが分かった。

また、原木ナメコの生産を通じ国有林とのつながりの深い木島平村馬曲<sup>まぐせ</sup>地区において、地域住民に対して国有林の利用に対する聞き取り調査を実施したところ、

- (1) 山菜の採取など地域住民が気軽に利用できる仕組みを検討してほしい。
  - (2) 国有林の資源を活用しながら、地域の顔となるような特産品の生産を行っていききたい。
- といった意見が寄せられた。

### 4. 今後の取り組み方向

聞き取り調査で得た結果から、地域住民の国有林に対する期待の大きさ等を知ることができた。この調査結果や、国有林の資源状況等、営林署の現状等を踏まえ、地方事務所林務課と今後の取り組み方向を検討し、以下のようにまとめた。

#### (1) 検討の場の設定

- ① 営林署と地方事務所の連携・強化ならびに、農政・商工観光等の業を越えた連携の推進。
- ② 生産者や地域関係者を交えた意見交換。
- ③ 森林資源の利用や不特定多数の入り込みに対するルールづくり、また、後継者の育成等の検討。

#### (2) 広葉樹小径木等及び未利用資源の利用推進

- ① 民・国ともに育成途上の天然林の比率が高いことから、育成天然林施業を推進し豊かで質の高い森林整備を図るためにも、特用林産物生産における広葉樹小径木利用の推進、ならび

に未利用資源（スギ、カラマツ等）の利用の研究。

(3) 産地化の形成

- ① タケノコ、フキ等の安定した生産量を確保するため、国有林における新たな収穫地や栽培適地の検討。
- ② 地域の顔となるような特産品をつくるための、ブランド化、新たな製品の他地域に先駆けた産地化の推進。

(4) 情報の発信ならびに販売体制の整備

- ① 森林組合、農協、商工業、観光業等関係する産業及び市町村間の広域連携による情報の発信、販売体制の整備・推進。
- ② 「森林の市」等各種イベントへ、北信地域一体となって積極的参加できるような気運の醸成。

というような検討結果が得られ、早速、

- ① ナメコ用ほだ木としてブナ小径木の販売。
- ② 新たな製品の候補としてコシアブラの山取り木の販売。
- ③ 馬曲地区をモデルとした森林資源を活用した地域振興のプラン作り。

に取り組んだところである。

おわりに

今回特用林産物による地域振興への取り組みということで、地方事務所・営林署とで検討してみて国有林の中には特用林産物生産に必要なフィールドや資材が多くあり、聞き取り調査の結果からも伺えるように、一層の利用を望んでいることが分かった。

これからは、特用林産物を取り組みの一つとして地域の振興・活性化に向けて、民・国一体となって取り組んでいく中で、地域の顔となるような特産品の生産に結び付くよう努力していきたいと考えている。